



市役所から消防団員が出動します！！！！

消防団員が働きやすい市役所モデル事業

「災害対応力の強化」及び「消防団員の確保」を目的に、消防団員として活動している本市職員が、市役所から直接火災現場に出動できる体制を整備しました。

今後とも、豊橋市消防団の活動に、ご理解とご協力をお願いします。

1 運用開始日

令和8年10月1日(木) 午前8時30分

2 運用時間

平日午前8時30分から午後5時15分まで

3 出動する消防団員

豊橋市消防団員として活動している本市職員(本庁及び上下水道局の勤務職員)

※ 各職員は、所属する分団の出動指令により出動します。

4 事業内容

ポイント1

○市役所立体駐車場に、緊急出動が可能な消防車を配置します。

▶市役所から直接、消防車により緊急出動することで、出動指令から災害現場到着までの時間を短縮し、災害による被害の軽減を図る。

▶出動までにかかる職員の負担軽減を図る。(これまで、出動指令を受けた職員は、庁外の離れた駐車場まで徒歩で移動し、私用車で出動していた。)

ポイント2

○「消防団員が働きやすい職場環境づくり」に市役所が積極的に取り組む姿勢を、SNS等で発信します。

▶消防団活動や消防団への加入促進に対する理解・関心の向上を図る。

－ 市役所からの出動イメージ －



SDGs 未来都市

豊橋市



問合先 豊橋市消防本部総務課

主幹 稲垣 博之 ☎ 0532-51-3112